

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 水俣市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年5月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	902
自給的農家数	513
販売農家数	389
主業農家数	81
準主業農家数	56
副業的農家数	252

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	601
女性	277
40代以下	27

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	61
認定新規就農者	5
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	355	533				888
経営耕地面積	128	244	80	163	1	372
遊休農地面積	61	138	136	1.5	0	199
農地台帳面積	355	889	809	80	0	1244

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	888 ha	215.2 ha	24.2 %
課 題	農家戸数の減少や高齢化による担い手不足が進行し、新規担い手となった者と担い手から非担い手になる者が拮抗している。担い手の高齢化及び後継者不足により、今後、益々担い手が減少することが予想される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 215 ha (うち新規集積面積 40 ha)
	目標設定の考え方:前年度と概ね同程度の面積を目指す。
活動計画	年間を通じ、意向調査を基に、農地中間管理事業等の制度内容等について、委員、事務局で周知することに加え新規就農者等への積極的な情報提供を図る。 また、随時、農業委員、農地利用最適化推進委員により担い手への農地の斡旋を行うとともに、委員間、委員と事務局における農地の貸借希望の情報提供等を密にする。

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	3 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.46 ha	2.9 ha	1.9 ha
課 題	当市の農地は中山間地の農地が多くを占めており利便性の高い広い農地が少ないため、新規参入者を呼び込みづらい状況にある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	農林水産課、JA、熊本県及び農地中間管理機構と連携し、水俣・芦北地域として、収納フェアやSNS等の活用などにより、新規就農者への情報提供を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1087 ha	199 ha	18.3 %
課 題	農家の高齢化や後継者不足による担い手の減少により増加する遊休農地に対し、これ以上のぞうかとならないよう適切な維持管理を啓発する等現状維持に向けた取組を継続するとともに、農地復元不可能な農地の非農地化を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 15 ha			
	目標設定の考え方: 県が示すガイドラインの目標値及び前年度の実績を参考に、現存面積の減少を目指す。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28人	8月～10月	9月～11月
		調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員による担当地区の利用状況調査の実施	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
	その他	農地中間管理事業を活用し、担い手への集積を推進する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	888 ha	0 ha
課 題	農地所有者、事業者等への農地法の周知	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用者への是正指導(随時) 違反転用の発生防止に向けた取組(随時) 農業者への周知と農業委員、農地利用最適化推進委員によるパトロール(8月～10月実施)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入